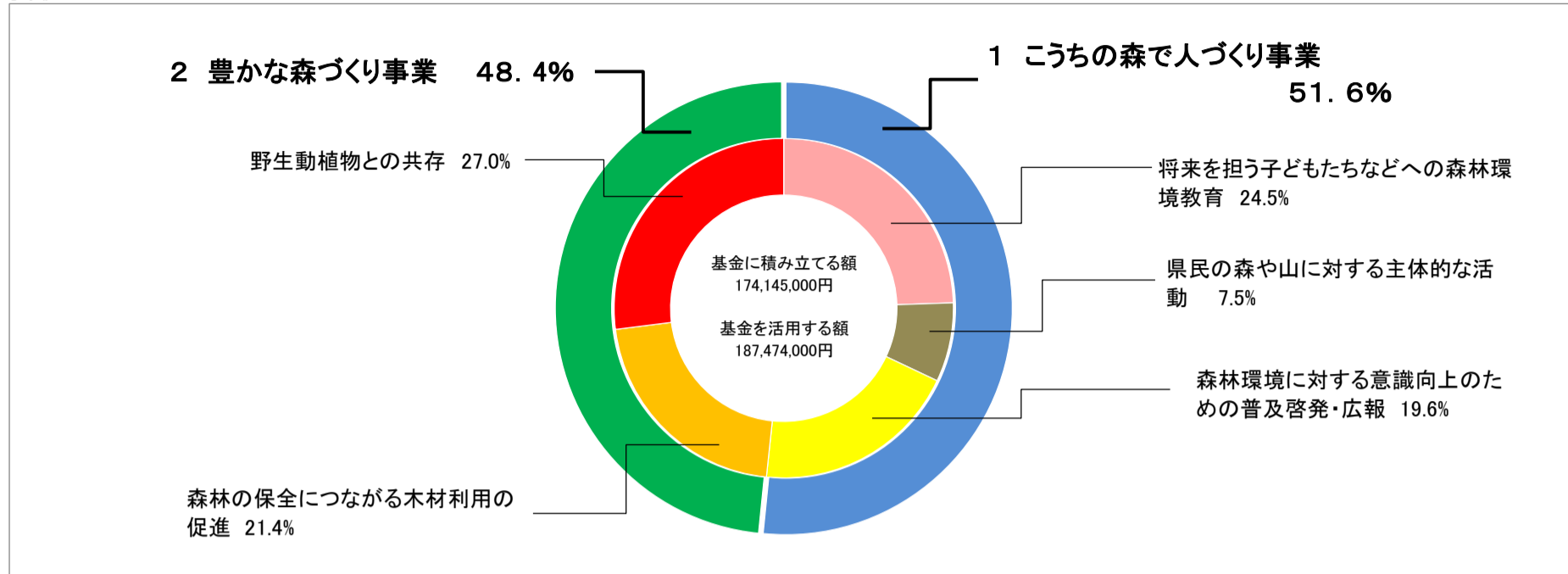


令和5年度 森林環境税の活用について（予算案）

参考資料1

県民の皆様からお預かりした森林環境税で、保幼小中学校などで行われる森林環境教育や「こうち山の日」の取り組み、県立施設や公園、学校などの県民に身近な場所の緑化などの「1 こうちの森で人づくり事業」と、炭素の固定により地球温暖化防止につながる民間事業者等が実施する公共的施設の木質化などの木材利用や野生動物植物との共存を図る「2 豊かな森づくり事業」の2つの事業を柱に取り組みます。



[内 訳]

(-) 一般財源 (入) 繰入金 (財) 財産収入 (寄) 寄附金収入		■基金に積み立てる額 174,145,000円	
積立金	予算額	内容	内訳
森林環境保全基金積立金	174,145,000円	森林環境保全のための森林環境税の経理を区分するとともに、森林環境税による事業を計画的、効率的に実施するため、その税収相当額を基金に積み立てます。	森林環境保全基金積立額 174,145,000円 ・森林環境保全基金造成額 174,000,000円 ・運用益積立額 45,000円 ・寄附金積立額 100,000円
(-) 174,000,000円 (財) 45,000円 (寄) 100,000円			
(-) 一般財源 (入) 繰入金 (財) 財産収入		■基金を活用する額 187,474,000円	
事業名(担当課名)	予算額	内容	内訳
1 こうちの森で人づくり事業	96,774,000円		
51.6% (入) 96,774,000円			
(1) 将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育	45,929,000円		
24.5% (入) 45,929,000円			
①山の学習支援事業(HP保守管理含む)	37,962,000円	本県の豊かな森林環境の原体験として、幼少時の木育活動や小中学校での森林環境学習の実践を支援する。森林環境学習のコーディネートや森林ボランティア活動のネットワーク強化等を通じて、森林に関する理解を啓発し、森林に関わる体験機会の増加を図る。	山の学習支援事業費補助金 29,311,000円 こうち森林環境学習等強化対策事業委託料 7,834,000円 インターネットホームページ改修及び保守管理委託料 817,000円
(林業振興・環境部 林業環境政策課)	(入) 37,962,000円		
②環境学習推進事業	6,403,000円	親子の自然体験活動等の機会の提供や小中学校の宿泊体験活動での間伐体験など、林業体験をすることによって、自然と人との営みに対する感受性、木や森に対する関心を高める。	自然体験型学習事業 5,724,000円 森林活用指導者育成事業 679,000円
(教育委員会事務局 生涯学習課)	(入) 6,403,000円		
③青少年教育施設振興事業	249,000円	山道を歩きながら植林された木々の説明を聞いたり、山の斜面での間伐体験など、林業体験をすることによって、自然と人との営みに対する感受性、木や森に対する関心を高める。	青少年教育施設振興事業 249,000円
(教育委員会事務局 生涯学習課)	(入) 249,000円		
④森林環境保全事業	1,315,000円	都市部に在住する子どもたちに森林保全の重要性を体験を通じて理解してもらい、森林保全を支援する人材を育成します。	高校生森林環境理解事業 1,315,000円
(教育委員会事務局 高等学校課)	(入) 1,315,000円		
(2) 県民の森や山に対する主体的な活動	14,105,000円		
7.5% (入) 14,105,000円			
⑤こうち山の日推進事業	7,872,000円	県民一人ひとりが森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めていただくための「こうち山の日(11月11日)」を中心に、県民が主体となって行う活動を支援します。	こうち山の日推進事業費補助金 7,872,000円
(林業振興・環境部 林業環境政策課)	(入) 7,872,000円		
⑥森林・山村多面的機能発揮対策支援事業	5,583,000円	里山林の保全管理や資源を利用する活動を支援する国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金による地域での取り組みを支援します。	森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金 5,583,000円
(林業振興・環境部 林業環境政策課)	(入) 5,583,000円		
⑦林業大学校研修事業費	650,000円	森林保全ボランティア活動を行う方を対象に、作業安全研修を実施します。	林業大学校(短期課程)研修業務等委託料 650,000円
(林業振興・環境部 森づくり推進課)	(入) 650,000円		
(3) 森林環境に対する意識向上のための普及啓発・広報	36,740,000円		
19.6% (入) 36,740,000円			
⑧森づくりへの理解と参加を促す広報事業	21,928,000円	幅広い県民を対象に、森林環境保全の意識を理解し、関心を深めていただくための情報発信等を行います。	森林環境情報誌作成等委託料 9,212,000円 事務費(森林環境情報誌作成等委託に係る) 82,000円 森林環境学習フェア等開催委託料 12,552,000円 事務費(森林環境学習フェア等開催委託に係る) 82,000円
(林業振興・環境部 林業環境政策課)	(入) 21,928,000円		
⑨(仮称)モデル的緑化促進事業	8,000,000円	郷土樹種を活用してモデル的な緑化を促進することで、県土の緑化を総合的に推進するとともに、良好な環境の形成と併せて、県民の「緑」に対する理解と関心を高め、緑を育み、守る活動への参加につなげる。	(仮称)モデル的緑化促進事業費補助金 8,000,000円
(林業振興・環境部 林業環境政策課)	(入) 8,000,000円		
⑩(仮称)県立南喜ヶ峰森林公園等機能拡充事業	2,200,000円	県民が森林環境に親しむ機会の創出と県立南喜ヶ峰森林公園など県関連施設の機能拡充を図る。	(県立南喜ヶ峰森林公園)Wi-Fi設備設置委託料 2,200,000円
(林業振興・環境部 林業環境政策課)	(入) 2,200,000円		
⑪(仮称)こうち森からはじまる県民トーク開催委託業務	3,232,000円	森林環境税の意義や活用事業について、理解を促進するとともに、森林保全活動への参加につなげるため、県民(企業含む)との意見交換会等を継続的に実施する。	(仮称)こうち森からはじまる県民トーク開催委託料 3,150,000円 事務費 82,000円
(林業振興・環境部 林業環境政策課)	(入) 3,232,000円		
⑫運営委員会等開催費	1,380,000円	県民意見の反映や森林環境保全基金の透明性を確保するための運営委員会を開催します。	運営委員会開催等事務費 1,380,000円
(林業振興・環境部 林業環境政策課)	(入) 1,380,000円		
2 豊かな森づくり事業	90,700,000円		
48.4% (入) 90,700,000円			
(4) 森林の保全につながる木材利用	40,106,000円		
21.4% (入) 40,106,000円			
⑬木の香るまちづくり推進事業	30,286,000円	木材の利用が森林環境の保全に繋がることを理解してもらえるように、民間事業者等が実施する公共的施設の木質化等の取組を支援。	木の香るまちづくり推進事業費補助金 30,000,000円 事務費 286,000円
(林業振興・環境部 木材産業振興課)	(入) 30,286,000円		
⑭環境不動産評価事業委託料(パンフレット作成委託含む)	9,820,000円	環境面から見て価値の高い木造建築物を環境不動産として評価し、優遇措置を取ることで、木造率が低い非住宅・中高層建築物の木造化を促進する	環境不動産評価事業委託料 8,820,000円 環境不動産パンフレット作成委託料 1,000,000円
(林業振興・環境部 木材産業振興課)	(入) 9,820,000円		
(5) 野生動物植物との共存	50,594,000円		
27.0% (入) 50,594,000円			
⑮捕獲対策事業	37,524,000円	国有林内の自然植生被害が著しい高標高域等の国有林内の鳥獣保護区でのシカ捕獲を推進し、自然植生被害の早期回復を図ります。また、科学的根拠に基づく計画的なシカの管理を行うため最新のシカの個体数を推定するための生息状況調査を実施します。	指定管理鳥獣捕獲等事業委託料 6,149,000円 第二種特定鳥獣捕獲推進事業費補助金 10,375,000円 森林環境保全対策シカ捕獲事業委託料 21,000,000円
(中山間振興・交通部 鳥獣対策課)	(入) 37,524,000円		
⑯希少野生植物食害対策事業	13,070,000円	ニホンジカによる希少野生植物の食害被害を防止するため、現況調査や防護ネットを設置します。また、設置箇所のモニタリン	希少野生植物食害防止対策(調査業務)委託料 2,598,000円 希少野生植物食害防止対策(防護柵設置業務)委託料 979,000円



(仮称) モデル的緑化促進事業費補助金

参考資料 2 - 1

(R5当初:8,000千円 (入)8,000千円)

補助の目的

郷土樹種を活用してモデル的な緑化を促進することで、県土の緑化を総合的に推進するとともに、良好な環境の形成と併せて、県民の「緑」に対する理解と関心を高め、緑を育み、守る活動につなげる。

補助要件

※記載の補助要件は、案であり、今後変更となる場合があります。

補助対象者 : 市町村、市町村教育委員会、社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体等であって、補助事業完了後も責任をもって継続的に樹木の育成管理を行える団体

補助対象施設 : 教育・保育施設、地方公共団体の整備する施設、又は木材を利用したPR効果の高い公共的施設

補助対象経費 : 郷土樹種を活用した、モデル的な緑化における植樹や樹木展示に要する経費、及び植樹や展示に係る費用
(樹木(成木可)・プランター購入費、運搬費、土壌改良費用、産業廃棄物運搬処理費、工事請負費、設計委託料等)
ただし事業費400千円を超えること

補助額 : 市町村、学校等については定額
その他については補助率1/2以内
(ただし大企業に該当する場合は補助率1/3以内)

補助上限額 : 6,000千円/施設

スケジュール (案)

- R5.3 補助要綱の制定、一次募集
- R5.4 申請・受付・審査・交付決定
 - ・事業着手
 - ・事業完了次第報告
 - ・検査、支払

※一次募集で予算が余った場合、二次募集を実施予定

想定箇所数

○公園等(2施設×事業費3,000千円=事業費6,000千円)

内容：県民が日常的に多く訪れる公園や交通の拠点等に植樹を行うことで、緑と触れあえる環境を整備し、県民の緑に対する理解と関心を高める。

○教育関連施設(2施設×事業費1,000千円=2,000千円)

内容：保育施設などを緑化することにより、児童・生徒などが日常的に緑と触れあえる環境を整備し、木や自然への親しみを深める。

・事業費計：8,000千円





現状

- ・ 森林環境税は県民参加が大きなポイントであり、**県民理解と参加意識**を持っていただくことが重要
- ・ 第四期までは、森林環境税の延長のタイミングで座談会等で県民に意見を聞いてきた。
- ・ 第五期森林環境税は、森林環境譲与税と両輪で森林環境保全を進める予定。

課題

- ・ **森林環境税の認知度が低い**。(73.4%の人が知らない) ※
- ・ 県議会や森林環境保全基金運営委員会の指摘で、森林環境税の**成果・効果が見えにくいこと**や**県民意見を反映させることが必要**との声がある。
- ・ **ボランティア団体の活動が低下しており、県民参加の機会が低下している**。(R3調査より)
- ・ **森林環境譲与税の認知度が低い**。(85.9%の人が知らない) ※R4県民世論調査結果

対応案

第五期(令和5年～令和9年)を通じて、県民に説明する機会、意見を聞く機会を設ける

- ・ 県民に直接説明する機会を設ける
→ 税の認知度の向上、事業成果の説明
- ・ 県民からの意見を聴取する機会を設ける
→ 参加意識の向上、事業の要望や改善等に反映
地域課題の把握、支援ニーズの把握
- ・ **ボランティア団体**の課題の中に後継者が不在、新たな団体やキーマンが不在ことがある
→ **地域**で森林に関する**課題意識を共有**、既存団体と新たな団体やキーマンの候補者との交流機会を創出し、**掘り起こし**を行う
- ・ 森林環境税と森林環境譲与税をセットで説明する機会を設ける
→ 市町村と一緒に**森林環境譲与税の説明**をすることで認知度の向上と理解を促進

R5：事業概要

こうち森からはじまる県民トーク in○○

開催時期：7～9月の土曜日又は日曜日

会場：地域の公共施設or森林公園等

主催：林業環境政策課

参加者：地域の森林保全ボランティア団体

森林組合、林業事業者

地域で活動する団体

地域おこしのキーマン等(地域おこし協力隊など)

高校生、学校関係者

説明例：県 林業環境政策課、事業課(森林環境税を活用する事業課)、林業事務所、市町村林業担当課(譲与税)

- 内容：
- ① 県や市町村からの説明(森林環境税、森林環境譲与税)
 - ② パネルディスカッション(地域の取組紹介)
 - ③ グループトーク
 - ・ 課題意識共有
 - ・ 課題への対応案
 - ・ 支援ニーズ
- ※アンケートの実施
※新聞広告の実施

- 事業費：
- ・ 会場費、会場設営
 - ・ 運営
 - ・ 謝金(司会等)
 - ・ 広告(チラシ、新聞)
 - ・ アンケート集計 等



R5～R9 事業詳細

R5～R7(事業費3,150千円)：県民トーク(2地域×3年)、林業事務所単位で実施。※意見交換・事業改善

R8(概算事業費6,600千円)：県民地域座談会(県の次期森林環境税の方向性に対する意見交換会)
県民世論調査(事業費に含まない)、企業アンケート(本事業費に含む)

R9(概算事業費3,800千円)：県民フォーラム(県の次期森林環境税の方向性の広報を行う)

※各年度、開催告知と同時に森林環境税について新聞広報を行う。全5段×2回



	R5年度 (第5期1年目)	R6年度 (第5期2年目)	R7年度 (第5期3年目)	R8年度 (第5期4年目)	R9年度 (第5期最終年)
県民参加	県民トーク (安芸、幡多)	県民トーク (嶺北、中央西)	県民トーク (中央東、須崎)	県民地域座談会(更新) 企業アンケート(更新)	県民フォーラム
参 考	R6.1基金保全委員改選	森林環境譲与税賦課徴収開始	R8.1委員改選	県民世論調査(更新)	R10.1委員改選



森林の有する多面的な機能等について県民の理解を高め、森林環境を保全する取組への参画に繋げるため、山の学習支援事業の補助団体であり、こうち山の日ボランティアネットワーク事務局も担っている高知県森と緑の会に専任職員を1名配置し、①森林環境学習のコーディネータや②森林保全ボランティア活動のネットワーク強化等を図るための活動を委託し、森林整備等に関わる体験の機会を創出する。

令和3年度に、ハンドブック(R2作成)を活用した山の学習支援事業の活用校の増加に向けた取組や、森林保全ボランティア活動の活性化に向けたボランティア団体の活動実態調査等に係る業務(※)を同会に委託し、山の学習支援事業では、令和4年度の活用校が18校増。ボランティア団体の課題(活動の低下の原因や横のつながり、支援の必要性)を確認することができました。

令和5年度から、山の学習支援事業の活用校のさらなる増加を図るとともに、森林保全ボランティア団体の相談支援、ネットワーク強化、活性化を図っていく。

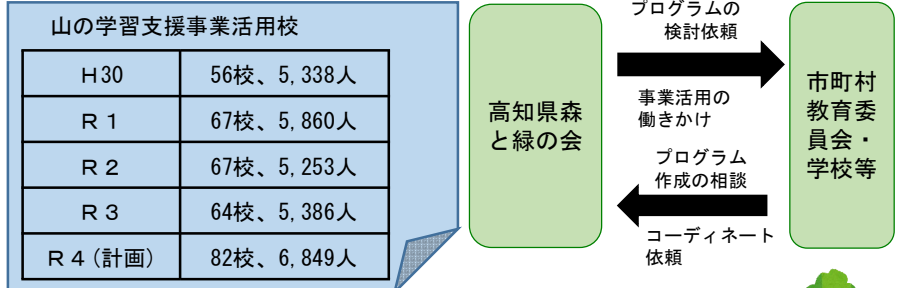
事業費：専任職員1名人件費、総括責任者人件費、旅費、交流会場費、ボランティア団体活動支援費、ボランティア団体保護具購入費、林業事務所ボランティア活動保険料 等

①山の学習支援事業活用の支援

成果等

- 令和3年度、ハンドブックを活用し、学校や市町村教育委員会に働きかけることにより、山の学習支援事業の活用校の増につながった。
- 山の学習支援事業は、R5より保育園・幼稚園も対象となるため、従来の小中学校に加え、保育園や幼稚園等にも働きかけを行い、活用校の増を図る。

各市町村教育委員会や事業未実施校を訪問し、ハンドブック等のPR素材を活用した学習プログラムの検討を要請するとともに、学習プログラムの検討・作成や指導者とのマッチング、各校からの相談に応じる相談業務を行う。山の学習支援事業の活用校の増を目指す。



R5～対象となる学校数のイメージ(他に児童クラブなどがある。)

小学校	185校、分校1
中学校	101校、分校1
義務教育学校	4校
特別支援学校	10校、分校7
保育園、幼稚園等	311園



②森林保全ボランティア団体の活性化、ネットワーク強化支援

- 山の学習支援事業の活用校の増加に伴う活動の増加を支えるためには、ボランティア団体活性化や指導者の確保等が不可欠
- 間伐や植林などの森林環境保全の体験を行うには、地域でボランティア団体等を育成し、県民参加の機会を創出することが必要

課題

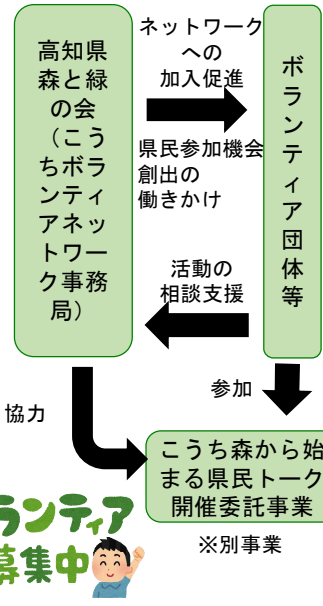
- 森林保全ボランティア団体・参加者の固定化・活動の停滞
- 既存のボランティア団体の活動支援と新たな参加者の取り込みが必要

県全体のボランティア活動を活性化するため、現在のボランティアネットワーク参加団体に加え、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用団体も含めたネットワーク化を進めることを目指し、ボランティア団体を訪問し、加盟団体を増やす。課題解決の相談対応を行い、関係を構築するとともに、県民参加機会(イベント等)の創出を働きかける。

森林保全ボランティア活動回数

H30	24回、275人
R1	28回、396人
R2	46回、651人
R3	40回、595人
R4(計画)	43回、470人

※平成23年度 33団体あったボランティア団体が現在活動しているのは10団体程度



ボランティア募集中

※別事業

「令和4年度第3回森林環境保全基金運営委員会」における意見への対応状況

令和4年11月8日（火）に開催した標記の委員会において、各委員からいただいたご意見への対応状況は、下記のとおりです。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	<p>「高知の森で人づくり」について、県民が関わるためには自身の意見が採用されたり、自身の取組に関して何らかの反応があるということが、モチベーションに繋がっていく。</p> <p>（森林環境学習フェアについて、県民参加の点では、モチベーションが上がるようなステージイベントが少ない）</p>	<p>令和5年度からの新規事業として、（仮称）県民トーク開催委託事業を実施する予定。</p> <p>この事業では、令和5年度から3年間、各地域で年2回の座談会を開催し、各分野で活躍する方々の活動の紹介や、森林環境税に対する提案をいただき意見交換することを計画している。</p> <p>そこでいただいたご意見等を参考にして事業化に取り組むなど、県民の参加意欲を高めるよう柔軟に対応していく。</p> <p>森林環境学習フェアについては、県と高知県木材普及推進協会で実行委員会を組織して開催しており、ステージイベントで森林環境税の活用事例の発表の場を設けることなどを提案していく。</p>
2	<p>将来の高知県の林業、森林環境、人づくり、そういった三本柱でぜひ、取り組んでもらいたい。</p> <p>再造林等をメインに税金を有効に使うという話もあったので、そういう方向に力を入れていただきたい。</p>	<p>これらの取り組みは、森林環境税はもとより県の産業振興計画の中で国費や県の一般財源なども活用して取り組んでいる。</p> <p>再造林の推進は、カーボンニュートラルや持続可能な林業振興等の観点から不可欠であり、国からの森林環境譲与税も活用し、市町村と連携して再造林率の向上を図っていく。</p> <p>また、来年度には（仮称）再造林推進プランを策定し、対策の抜本強化に取り組む。</p>
3	<p>植物を調べる際に、図鑑を利用するという事は大切。（インターネットで、）ただ検索してその単語の意味だけを調べるよりも、図鑑で調べる方が身につくと思う。甫喜ヶ峰森林</p>	<p>図鑑の購入については、今後、検討したい。</p> <p>県立甫喜ヶ峰森林公園内の施設等は、老朽化により修繕等が必要になっているものがあるが、今後、県民の皆さんが、森林に</p>

	<p>公園の図鑑は、老朽化が進んでいるので、一新してはどうか。</p>	<p>親しみ、森林について学ぶ拠点として、機能を維持又は充実させていきたい。</p> <p>来年度は、森林公園の一部に Wi-Fi 設備を整備予定であり、Wi-Fi や図鑑の活用について、利用者の意見等も参考にして検討を進めたい。</p>
4	<p>「こうち森から始まる県民トーク」のような形で、県内の情報、意見を集約する部分が、委員会とうまくマッチングすることによって、構想委員会的な役割が機能すると思うが、そのあたりの組み合わせは。</p> <p>(基金運営委員会の役割が構想の策定と事業の評価の2つに分かれている)</p>	<p>この委員会は、県民参加と透明性の向上を図るため、基金による事業や税の賦課徴収などを調査・審議していただくこととして、条例に基づき設置している。</p> <p>令和5年度からは、(仮称) 県民トーク開催委託事業により幅広い分野の方からいただいた意見を参考に事業を立案し、委員会でご議論いただく中で、ご助言、ご提案をいただいでいく仕組みとしたい。</p>
5	<p>県民トークに関して、話をする場所が大切である。森の中で行うなど。</p>	<p>県民トークはプロポーザル方式により契約者を選定する予定である。このため、プロポーザルの募集時の仕様の中で、県民トークの効果的な開催場所や参加者の募集方法等についても事業者から提案を求めるとし、提案の順位を評価する要素に含めたい。</p> <p>なお、森林内で行う場合は、雨天等の対応も考えながら会場を選定したい。</p>
6	<p>県民トークで、林業×防災とか森林×防災みたいなテーマでやってみては。</p>	<p>県民トークのテーマについては、事業者選定のためのプロポーザルでいただいた提案や、委員会のご意見等を参考に設定する。</p> <p>参考資料2-2の上段右の事業概要(内容)のとおり、グループトークを検討している。テーマとともにどのような方に参加していただくかが非常に重要と考えており、そうした部分にも委員会からご意見をいただきたいと考えている。</p>

7	<p>情報発信については、言語で伝える努力も必要だが、シールや森林環境税のロゴなど、ハード面で、目で見えて「これに使ったんだ」ということが分かるということがあるのではないか。</p>	<p>森林環境税を活用して公共的な施設や学校施設などで木材利用を促進している木の香るまちづくり推進事業では、導入した木材製品等に森林環境税を活用していることを表示をすることとしている。</p> <p>来年度から開始する（仮称）モデル的緑化促進事業でも、緑化した樹木等に森林環境税を活用していることを表示していただくようにしたい。</p> <p>森林環境税のロゴマークについては、広報等のソフト事業では、積極的に活用している。</p>
8	<p>情報発信では、事例のピックアップ（掘り起こし）、支援、広報というプロセスで、トピックなどを入れ込んでKPIと同じように示してもらえると、本当に（森林環境税に対する理解が）進むと思う。</p>	<p>来年度からの（仮称）県民トークや紙面を増やし、SNSによる情報発信を強化していく森林環境情報誌など、あらゆる場で森林環境税を活用した優良な事例や参加者の生の声などを広報していく。</p>
9	<p>公共施設だけではなく、民間の店舗などを高知の木でつくりたいという方が増えていくようなアプローチがあったらよい。</p> <p>薪とか炭など手に取りやすいバイオマスエネルギーを県民が使い易くするような薪ストーブへの補助などがあると良い。</p>	<p>木材があまり利用されていない非住宅建築物などの木造化等を進めるため、環境面の性能が高く、木材を多く利用した施設を「高知県環境不動産」として認定して、優遇措置を適用する制度の創設に取り組んでいる。来年度は、環境不動産の認定を進めるための事業に森林環境税を充当することを予定している。</p> <p>森林環境税の税収は限られており、現時点では、薪ストーブなど利用者が限られるものよりも、一定の利用者数が見込まれる施設等の整備を中心に事業を実施していきたい。</p>
10	<p>人の発達段階に応じて、この事業ではここに働きかけるとか、事業と事業の関連が見えるようにするなど、全体像が描けると良い。</p>	<p>今回、「資料5 第五期森林環境税の活用事業の概要」を作成し、お示しさせていただいたので、ご議論をいただきたい。</p>